		業務名
機能一覧 		21.戸籍
機能(レベルO1)	機能(レベル02)	機能説明
21.1 戸籍記載	21.1.1 届出記載	届出書(外国人の届出を含む)の受付による届出情報の入力をおこなう。(情報の入力:氏名、住所、性別、続柄、生年月日、本籍、届出人等) 届出の情報を保管する。(受付帳)
改製原、平成改製原、除籍 でのイメージデータは含まな い	21.1.2 移記事項記載	届出の情報に引き続き、個人情報の入力をおこなう。(父母氏名、続柄、養父母氏名、養父母との続柄) 身分事項の移記をおこなう。(出生、養子縁組、婚姻、親権、後見、国籍選択、配偶者の国籍喪失、名の変更、未成年被後見 等)
	21.1.3 審査結果記載	届出書の例外的な入力をおこなう。
	追完·訂正·更正 21.1.4 記載	未完状態の情報入力、誤りの訂正(<u>戸籍訂正という</u>)、文字の更正等の入力をおこなう。 高齢者消除(100歳以上で住所不明者に対する処置)の処理をおこなう。
	21.1.5 戸籍再製	後見の登記がされた場合に登記官から通知を受け、禁治産・準禁治産に関する事項を消除するため新戸籍を再製する処理をおこなう。 虚偽の届出等の滅失のおそれがある時の申出による再製処理をおこなう。
	21.1.6 決裁	届出、審査・訂正分の決裁をおこなう。(<u>決裁の情報をもって戸籍証明の出力が可能とする</u>) 住民基本台帳との連携をおこなう。
21.2 発行	21.2.1 証明書 出力	全部事項証明、平成改製原戸籍証明、附票全部証明、平成改製原附票証明 の発行をおこなう。 個人事項証明、一部事項証明、附票一部証明の交付の発行をおこなう。 除籍謄本、抄本、身分証明、要件具備証明の交付の発行をおこなう。
	21.2.2 受付帳 出力	届出の情報(受付帳)より、届出預り証明、受理・不受理証明の発行をおこなう。
21.3 埋火葬許可	21.3.1 死亡届出記載	死亡届出書の受付による届出情報の入力をおこなう。(情報の入力:死亡日、死亡日時、届出人等)
	21.3.2 死体埋火葬許可証 出力	死体埋火葬許可証の出力をおこなう。
	21.3.3 記録	死亡届出の情報を保管する。
21.4 附票	21.4.1 附票管理	現住所が他市区町村に存在する附票の管理をおこなう。(自庁公選法30条通知含む) 他市区町村(19条1項及び19条3項)通知により、附票の変更記載及び新附票に対する記載をおこなう。 登録された附票の職権修正や、住居表示変更等による地番の修正をおこなう。
	21.4.2 他市区町村通知	他市区町村から受けた19-1通知に対して、通知内容事項が戸籍の記載と合わない場合、その旨を他市区町村に通知する。 他市区町村選挙管理委員会へ公選法30条通知をおこなう。

自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.2

	The first of the f	業務名
機能一覧 		21.戸籍
機能(レベル〇1)	機能(レベル〇2)	機能説明
21.5 統計報告 (一括処理)	21.5.1 報告	法務局報告資料を一括に出力する。 (月次)受付帳、国籍法第11条対象者通知書、戸籍事件表(月計表)等 (年次)戸籍事件表(年計表)、附票統計年計表等
	21.5.2 税務署報告	税務署報告資料を一括に出力する。 (月次)相続税法58条通知書
	21.5.3 庁内保管 (支所保管)	庁内で必要となる資料と出力をする。また、保管されたデータの定期的処理を実施する。
	21.5.4 他市区町村通知	現住所が他市区町村に存在する戸籍者の情報通知の出力をおこなう。 (日次)転籍等戸籍異動対象者通知書 (随時)9条2項通知書、19条3項通知書、送達確認書
21.6 人口動態	21.6.1 調査票管理	保健所に提出する調査票データの作成、修正及び、削除をおこなう。
	21.6.2 保健所報告 (OCR帳票·電子媒体)	保健所への人口動態報告書、送付票、事件別調査票の出力をおこなう。(紙、FD, LGWAN等)
	21.6.3 死胎埋火葬許可証 出力	届出による死胎埋火葬許可証の出力をおこなう。